

会議録・令和5年6月16日第2回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 令和5年6月5日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 6月16日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
 - 1番 宇 田 雅 行
 - 2番 中 井 啓 悟
 - 3番 田 邊 ひとみ
 - 5番 新 開 晶 子
 - 6番 江 京 子
 - 7番 北 岡 泰
 - 8番 辻 井 成 人
 - 9番 山 本 章
 - 10番 瀬 田 萌
 - 11番 高 橋 浩 司
 - 12番 綿 民 和 子
 - 13番 下 井 清 史
 - 14番 松 本 忍
 - 15番 奥 山 幸 洋
5. 不 応 招 議 員
なし
6. 出 席 議 員
14名
7. 欠 席 議 員
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 松 井 友 吾
議 会 書 記 肥留間 晴 美 家 城 和 司 田 所 和 幸
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子
教 育 長 下 村 良 次 総務防災課長 朝 倉 正 浩
まちづくり戦略課長 森 下 純 税 務 課 長 西 尾 仁 志
生活環境課長 丹 合 信 隆 住民ほけん課長 日 置 加奈子

健康あゆみ課長	青木大輔	会計管理者(兼)会計課長	西村正樹
産業振興課長	坂口昇	建設課長	西尾直伸
上下水道課長	肥留間誠	斎宮跡・文化観光課長	稲浦満
教育課長	菅野亮	こども課長	松本章
小学校区編制 推進室長	中瀬基司		

10. 会議録署名議員

2番 中井啓悟

3番 田邊ひとみ

11. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案について

議案第39号 令和5年度明和町一般会計補正予算(第2号)

議案第40号 令和5年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算(第1号)

議案第41号 令和5年度明和町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第3 議案第42号 令和5年度 情報-1 総合行政ネットワークパソコン購入請負契約

日程第4 委員会の閉会中の所管事務調査の件(教育厚生常任委員会)

日程第5 委員会の閉会中の所管事務調査の件(総務産業常任委員会)

日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件(下水道料金見直しに関する調査検討特別委員会)

日程第7 委員会の閉会中の所管事務調査の件(議会改革特別委員会)

日程第8 委員会の閉会中の所管事務調査の件(小学校建設等調査特別委員会)

日程第9 委員会の閉会中の所管事務調査の件(議会運営委員会)

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（奥山 幸洋） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第2回明和町議会定例会最終日の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（奥山 幸洋） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

2番 中井啓悟 議員

3番 田邊ひとみ 議員

の両名を指名します。

◎一括上程した議案について

○議長（奥山 幸洋） 日程第2 一括上程した議案について、

議案第39号 令和5年度明和町一般会計補正予算（第2号）

議案第40号 令和5年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）

議案第41号 令和5年度明和町介護 保険特別会計補正予算（第1号）

を議題とします。

この件につきましては、既に詳細の説明を終わっておりますので、本日は質疑から行います。

まず、議案第39号 令和5年度明和町一般会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

歳出から行います。

予算に関する説明書、令和5年度一般会計補正予算説明書の7ページから14ページ、第1款・議会費から、第10款・教育費までの歳出全般の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

江京子議員。

○6番（江 京子） すみません、民生費のほうのこども支援対策費、放課後児童支援員のキャリアアップ処遇改善事業144万5,000円ですが、何名、どのようなキャリアアップのことをされるのか、ちょっと説明してください。

○議長（奥山 幸洋） こども課長。

○こども課長（松本 章） よろしく申し上げます。

この事業につきましては、放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員の賃金改善に関するものでございまして、その指導員の勤続年数や研修実績等に応じた金額を、国県市町が補助するような制度となっております。

具体的には、児童クラブのほうに配置する支援員の中で、マネジメント的な業務に当たる方で、勤続年数10年以上の放課後児童支援員の方に年額39万4,000円。育成支援の内容の向上を担うために、より専門性の高い研修を受講した方で、勤続年数が5年以上の方に年額26万3,000円。放課後児童支援員の認定資格をお持ちの方に年額13万1,000円というふうな金額が設定をされてお

りまして、これを今回、明和町の児童クラブのほうに配置することになったということで、補助をさせていただく形になります。

人数的には、勤続10年以上の方は、年額39万4,000円はお一人、それから、専門性の高い研修を受講した勤続5年以上の人が、これ年額26万3,000円になりますけれども3名、それから、認定資格の研修受講者支援の方が2名ということで、合計で144万5,000円というふうな形になっております。

○議長（奥山 幸洋） 説明が終わりました。

江京子議員。

○6番（江 京子） たしか今年度から、新しい民間の事業者に変更されたのだと思います。今の状態、状況というかそういうのは、ちょっと今この場で教えてもらえたらと思います。

○議長（奥山 幸洋） こども課長。

○こども課長（松本 章） 今回、新しくシダックスさんのほうに事業所が変更されたんですけれども、月1回お会いをさせていただいて、状況の意見交換もさせていただいております。

大きなトラブルとかは特にはないんですが、やはり運営事業者が変わったことによって、引渡しの際にやっぱり顔が一致しないとか、手こずったりとかいうことはあったという苦情あったんですけれども、それ以外については、大きなトラブルについては入っておりません。

逆に、引渡しの際に、詳しく状況を説明させていただいてありがたいとか、お褒めの言葉をいただいておりますというふうな報告もいただいております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁終わりました。江議員、よろしいですか。

江京子議員。

○6番（江 京子） 新しく変わったということで、指導するほうも通う子どもたちも、新しい環境の中でということがありますので、これからはちょっと丁寧な意見交換なんかを毎月持ってもらえるように要望させていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 8ページ、総務費のところでの個人番号カード交付事業についてのことでちょっとお伺いをします。

かなりの方の取得が進んでいるということで、窓口業務今後も増やしていくということでの補正になっているんですけども、今ちょっと明和町の方の取得状況、それから、やっぱりいろいろなトラブルが起こっているというので、三重県内でも返納される方というのが出てきております。こちら明和町のほうでそういうことがあるのかどうか、また、前にも一度お伺いしたんですけども、返納されるといって来られた方のそういう窓口体制というのはどのようになっているのかという点。それから、返納された方に聞きましたら、もう一度再交付のときには1,000円ぐらいの手数料がまた要るといようなことを言われたというので、ちょっとその確認だけお願いをします。

○議長（奥山 幸洋） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） 田邊議員からのご質問にお答えしたいと思います。

ただいまの明和町の申請率と交付状況ですね、交付率についてお知らせしたいと思います。

5月末現在で、今申請されている方、明和町民の方で81.2%です。8割を超えております。交付率、カードをもう手にされている方、こちらのほうは69.8%、ほぼ7割の方がお手元にマイナンバーカードをお持ちという状態となっております。

返納なんですけど、窓口のほうで、ちょっと心配やわというふうなお話は、担当の者にされる方は見えます。ただ、実際返納ということは今のところ、いろんな誤発行とかがある中であるかという点、それは1件もございません。

ただ、自分の口座登録がちゃんとされているかどうか、やっぱりもう一回心配やわと言われる方が見えますので、こちらに対しましては、まずLINEのほうで、ご本人様で登録された方でもお調べしていただけるようなご案内も先

日載せさせていただきます。それと、窓口へ見えた方には、今マイナポイントの特設コーナーをつくっております。そちらのほうにご案内をいたしまして、ご本人様のほうでご自分の口座登録状況とか、保険証の内容が合っているかどうかのご確認をしていただくように、そちらもサポートのほうをさせていただいております。ご要望のほうも、1日に数人の方は見えます。そちらの方も、ちゃんとご案内をさせていただいておるという状況でございます。

再交付についてなんですけれども、再交付の場合は、やはり自分の自己都合でご返納された場合、再交付に当たりましては1,000円の手数料を頂戴しております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） ありがとうございます。

マイナンバーのカードの申請も、取得を希望される方というのにはきっちりしていただいて、また、個人情報の部分では、隣の松阪市でもちょっと問題が発生しております。そういう部分もありますもので、そういう部分は特に、会計年度の方とかが対応されるというのでありますので、そういう部分のセキュリティというのはいっしょにさせていただきたいと思っております。

返納に関しましては、もしもそういう方がありましたらスムーズな対応ができるように、そちらはどうぞよろしくお願いします。要望としておきます。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで歳出の質疑を終わります。

続きまして、5ページから6ページの歳入全般の質疑をお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第39号の

質疑を終わります。

続きまして、議案第40号 令和5年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第40号の質疑を終わります。

続きまして、議案第41号 令和5年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第41号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

◎各議案の討論

○議長（奥山 幸洋） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いします。

討論される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） ただいま一括上程されました補正予算に対しまして、議案第39号 令和5年度明和町一般会計補正予算について、反対の立場で討論を行います。

マイナンバー関連について、かねてより私は反対の立場でございます。そのことについて申し上げます。

このところ、連続して様々なトラブルが発生をしております。それに対して満足な対応もできず、国民の理解も得られないままに事業が進んでいるという実態がございます。なぜか政府はマイナンバーカードの普及を急いでおります。問題解決に対し不十分なまま事業をこのまま進めていけば、いずれ大きなトラブルにつながる可能性がございます。健康保険証へのひもづけ、銀行口座へのひもづけ、果ては運転免許証、年金など、様々なものへのひもづけも計画しているようですが、本当にこのままで大丈夫なんでしょうか。

政府と国民の信頼関係、情報の取扱いに対する透明性と信頼性、個人情報の持ち主の主権保護、個人情報のデジタル化における3つの大切な条件でございますが、日本ではどれもこれも不十分なままでございます。一時は世界的に情報の集約こそが大事であると、先を争うように取り組んでいた時期もございましたが、やはり様々な問題を抱えた結果、今や海外では、情報を分散させる方向に流れが変わってきております。情報の集約イコール権力の集中、これにかなげてはいけません。台湾のオードリー・タン氏もこのように発言しております。閣議決定だけで省令の変更が行われ、個人情報の集約化がどんどん進んでいくことに対し、強い懸念の思いを持っております。

このことにより、本事業に対し、反対の立場であることに変わりがないという事を申し上げ、反対の討論といたします。

○議長（奥山 幸洋） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第39号の採決

○議長（奥山 幸洋） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第39号 令和5年度明和町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第39号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第40号 令和5年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第40号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第41号 令和5年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第41号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した議案の採決を終わります。

◎議案第42号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第3 議案第42号 令和5年度 情報－1 総合行政ネットワークパソコン購入請負契約を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第42号 令和5年度 情報－1 総合行政ネットワークパソコン購入請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る6月14日に執行いたしました指名競争入札により落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 総務防災課長。

○総務防災課長（朝倉 正浩） それでは、議案第42号 令和5年度 情報－1 総合行政ネットワークパソコン購入請負契約の詳細説明を申し上げます。

本日お配りいたしました追加議案書の2ページからをご覧ください。

契約の目的は、令和5年度 情報－1 総合行政ネットワークパソコン購入でございます。

契約の方法は、指名競争入札です。

契約金額は974万8,200円で、うち消費税が88万6,200円でございます。

契約の相手方は、愛知県名古屋市中区錦3丁目15番15号、D y n a b o o k 株式会社中部支社支社長、牧之瀬宗久でございます。

それでは、追加資料の1－3－1をご覧くださいと思います。

契約の目的は記載のとおりでございます。

入札の日時は、令和5年6月14日午後4時でございます。

入札結果は下表のとおり、6者による指名競争入札の結果、D y n a b o o k 株式会社中部支社が886万2,000円で落札いたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は、消費税を含めて974万8,200円でございます。

設計金額は、消費税を含むが1,493万8,000円、消費税抜きが1,358万円でございます。

予定価格は、消費税を含むが1,493万8,000円、消費税抜きが1,358万円でございます。

なお、最低制限価格は、備品のため設定しておりません。

落札業者は下記のとおりでございます。

納期は、契約の日から令和5年10月31日限り。

納入場所は明和町地内でございます。

備品の概要につきましては、まちづくり戦略課長からご説明をいたします。

○議長（奥山 幸洋） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（森下 純） 令和5年度 情報－1 総合行政ネットワークパソコン購入請負契約の内容についてご説明させていただきます。

資料2－2－1をご覧ください。

当該事業は、職員が利用する平成29年度導入の総合行政ネットワークパソコンを更新するものとなっております。

端末はウェブカメラ付きのノートパソコンで、OSはWindows 11、台数はマウスを含め95台です。

このほか、周辺機器といたしまして、外付けの光学ドライブ15台を整備いたします。

その他、本調達に係る端末の基本仕様は資料のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 7番、北岡、よろしく願いします。

資料をいただいておりますが、1－3－1でございますが、最低落札者と3

倍ないし4倍の金額を計上している業者さんがお見えになります。特に、デジコムさんは明和町の小学校等、パソコン等で入れていただいておりますけれども、この金額差がこんなにできたという、出てしまったというのは、原因が何だったのかというのを教えていただきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 総務防災課長。

○総務防災課長（朝倉 正浩） まず、今回の6者入札で大きく乖離をした部分もあるんですが、推測の部分もあるんですが、まず大きく変わりますのが、パソコン本体の今回95台を導入するというので、その大量の確保がかなり厳しい状況も業者さんによってはあったかと思えます。

一方で、この6者とも、これまでもOA関連機器の取引実績がある業者さんによる指名競争入札でございますので、基本的には競争原理が働いた結果ということで、当町のほうとしては受け止めておる状況でございます。

○議長（奥山 幸洋） 北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 競争原理ということで、別にこれはいかんという話ではなくて、3倍も4倍も金額差がこんなに出てしまったら、反対に言えば何か、ここの2-2-1ですね、ここの設定が間違っと思ったんちゃうのかなど。機器が納入できる、できやんというのものもあるでしょうけれども、それで3倍、4倍にはならへんと思うんですね。そこら辺の一遍ちょっと調査だけはきちんとして、業者さんにお聞きをして、どういう状況やったんかというのは確認をしていただいて、公平な入札が将来的にも行われるように、きちんとチェックはしていただきたいと要望をしておきますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで、議案第42号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第42号 令和5年度 情報-1 総合行政ネットワークパソコン購入請負契約を採決します。

議案第42号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した議案の採決を終わります。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(奥山 幸洋) 日程第4 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

本件について報告を求めます。

教育厚生常任委員会、綿民和子委員長、登壇願います。

(教育厚生常任委員会委員長 綿民和子 登壇)

○教育厚生常任委員会委員長(綿民 和子) 令和5年6月16日

明和町議会議長 奥山 幸洋 様

教育厚生常任委員会委員長 綿民 和子

所管事務調査報告書

令和5年第1回定例会において、閉会中の継続審査となりました下記調査事件について、会議規則第77条の規定により、調査結果を次のとおり報告いたします。

記

1 調査事件

オンデマンド型自動運転送迎サービス、不登校児童生徒への教育支援センター、児童発達支援センター、国史跡「断夫山古墳」について

2 調査年月日

令和5年5月18日、19日

3 調査地

愛知県春日井市、豊山町、岩倉市、名古屋市熱田区

4 参加者

委員7名、議長、事務局1名

5 調査概要

愛知県春日井市、オンデマンド型自動運転送迎サービス。

春日井市では、令和5年2月より、国内初、自家用有償旅客運送でのオンデマンド型自動運転送迎サービスが、住民主体で運用が開始されました。地域住民の移動手段を確保するため、運行負担の少ない自動運転・運行管理システムを、名古屋大学をはじめ、大手電話会社など民間会社が開発し、NPO法人である地元の協議会が運営する形となっており、運行上の春日井市、名古屋大学、民間会社の役割や仕組み、問題点など研修してきました。

愛知県豊山町、教育支援センター「しいのき」について。

豊山町では、町営の適応指導教室「しいのき」という、家に引きこもりがちで体を動かす機会が少ない通室児童生徒に、様々な体験や運動の機会、集団活動への参加を促す仕組みがあり、児童生徒に寄り添ったセンターでありました。

その指導方針では、教室に通う子どもたちの主体的な生活の場であることを

目指し、個々の子どもの自立に任せることを基本としており、午前中はマイブランチタイムとし個人活動の時間で、自主学習、読書、創作活動などを行い、午後はふれあいタイムとし集団活動となり、児童生徒、指導員全員が一緒に活動を行っておいりました。また、一日の最後にはさよならタイムと題し、1日の感想を書き、指導員がその返事やアドバイスを行っておいり、非常に充実した事業を展開しておいり、大変勉強になったところす。

愛知県岩倉市、児童発達支援センターについて。

自閉症や発達障害などは、一見して障害があることが分かりづらいものあります。それが原因で理解されにくく、違いがあることに気づかれにくい現状であります。そこで、愛知県岩倉市にありす児童発達支援センターでは、障害を理解し、環境を整理して、違いに合わせた自立を支援することで、その方々の生活のクオリティを上げる、すなわち生活のしにくさの軽減を図るため、専門性のある支援者事業を行っておいりました。特に、療育支援に関しては、個々の発達の状況や障害の特性に応じて、そのときの困りごとの解決と、将来の自律と社会参加を目指し、活動を行っておいられました。

この施設は、児童発達支援センター事業だけでなく、小学校1年生以上を対象とした放課後等デイサービスや、保育所等訪問事業、相談支援事業など、多数の事業を展開し、大変参考になる研修でありました。

愛知県名古屋市、国史跡「断夫山古墳」について。

断夫山古墳は、長らく熱田神宮の所有地として管理されましたが、終戦後、名古屋市の戦災復興事業として仮換地され、愛知県の所有となった経緯があります。この間、愛知県の都市公園として整備がされ、昭和62年に国史跡となり、内外への情報配信を行い、現在では、史跡として観光や子どもたちの学習の場となっております。

この断夫山古墳では、当日は大変な雨天であったため、管理事務所の会議室にて、スライドで研修を行いました。説明者は、熱田史跡ガイドの会というガイドボランティア3名で、充実した研修となりました。

以上、簡単ではありますが、教育厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（奥山 幸洋） 綿民和子委員長の報告が終わりました。

補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

以上で、日程第4 委員会の閉会中の所管事務調査の件を終わります。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第5 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務産業常任委員長より、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

下水道料金見直しに関する調査検討特別委員会委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第7 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会改革特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(奥山 幸洋) 日程第8 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

小学校建設等調査特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第9 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（奥山 幸洋） これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて、令和5年第2回明和町定例会を閉会します。ご協力誠にありがとうございました。

町長、ご挨拶をお願いします。

○町長（世古口 哲哉） 全ての案件をお認めいただきまして、誠にありがとうございました。

今現在、行政チャンネルでも放映させていただいておるんですけども、7月28日、29日にあります大淀の祇園祭に向けて、各地区において準備が進めら

れております。今年は270周年ということで、三車揃い踏みということで、29日の6時頃から式典が行われます。そちらのほうには齋王さんにも参加いただいて、盛大に式典が行われるということでもあります。そして夜には、4年ぶりとなる花火も盛大に今年開催されるということでもありますので、ぜひお出かけいただければなというふうに思っておるところです。

今日からまた暑さが戻るということで、大分暑くなるということでもありますので、皆様お体ご自愛いただきますようよろしくお願ひ申し上げまして、終わりに当たっての挨拶とさせていただきたいと思ひます。

それから、本日の夜もあるということで聞いておりますので、そちらのほうもよろしくお願ひしまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） ありがとうございました。

（午前 9時 35分）
